

やまなし女性Miraiクエスト業務委託 仕様書

1 業務の名称

やまなし女性Miraiクエスト業務委託

2 業務の目的

企業内における方針決定の場において、女性が影響を及ぼすとされる管理職内の女性比率は、30%とされている中、本県企業の女性管理職比率は11.1%と少ない状況である。本県企業の女性管理職比率を押し上げるためには、企業における意識改革、社内体制の整備などが必要であるとともに、女性自身の管理職登用に向けた意識を高める必要がある。

本事業では、県内企業に所属する女性管理職候補者に対して、マインド形成やチームマネジメント等に関する研修の実施や、プロジェクトの推進による実践力の向上を図ることで、女性自身の管理職登用に向けた意識を高め、県内企業の女性管理職を増やすことを目的とする。

3 業務期間

契約締結日 から 令和7年3月17日（月）まで

4 業務の内容

受託者は、県内に本拠地を置く中小企業から女性管理職候補者、及び当該女性管理職候補者がリーダーとなり推進するプロジェクトを募り、次に示す業務を実施する。

なお、受託者は、山梨県と協議をしながら連携・実施体制を構築し、業務を進めることとする。

【本事業の対象】

- ・本事業の対象は、原則として令和7年度中の女性管理職登用を目指す企業とする。
- ・本事業に参加する企業（以下「参加企業」という）は、女性社員1名を女性管理職候補者として推薦し、参加させることとする。

【業務内容】

（1）事業の企画及び運営・実施

- ・事業目的に沿って、県と連携しながら本事業全体の運営を行うとともに、セミナー等を企画し、実施する。

（2）参加企業の公募

- ・参加企業の募集（20社程度）を行う。なお、募集にあたっては、広報媒体（チラシ、SNS、HP等）を作成し、広報活動を展開する。
- ・応募企業が多数の場合は、案を県に提示し県と協議の上、選定する。

(3) プロジェクト選抜会の実施

- ・応募プロジェクトのうち、補助金対象となるモデルプロジェクト（3件）を選抜するための選抜会を企画・実施する（当該プロジェクトは、別途県が実施する補助金の対象となるため）。
- ・選抜会の審査にあたっては県職員及び専門家（女性起業家、経営コンサル、労働局、商工会等）で構成する審査員を県と相談の上、5名起用すること。

(4) 交流サロン「W-net」の運営・実施

- ・参加企業から推薦された女性管理職候補者を対象とし、1回1時間半から2時間の集合開催によるワークショップやセミナー等を6回実施する。
- ・女性管理職候補者同士が意見交換等を行う事ができるような機会（オンライン交流会）を設定する。なお、開催方法（個別・集合・対面・オンライン）は任意の方法で可とする。
- ・交流サロン「W-net」の実施にあたっては、当日使用する資料等について、事前に県に提供するとともに、実施後には、その実施状況について県に報告する（報告は任意様式）。
- ・ワークショップやセミナー等の企画については、「企業における女性管理職が少ないという現状やその背景」を勘案し、その解消に結びつくような観点を取り入れること。
- ・集合開催によるワークショップやセミナー等の企画については、次を参考に、その内容について提示すること。

① マインドセットに関する研修

⇒それぞれが自分の気持ちを整理するとともに、抱える課題や不足している素養などを認識することで、管理職登用に向けた準備を行う。

② キャリアビジョンに関する研修

⇒マインドセット研修を踏まえ、女性管理職候補者が企業から求められている役割を考え、今後のキャリアビジョンについて見つめ直していき、管理職登用に向けた準備を行う。

③ 女性の特性が活かされるマネジメント研修

⇒管理職登用に向け、リーダーシップやマネジメントなどを学ぶ。

④ 実践力に関する研修

⇒管理職に強化が求められている実践力（コミュニケーション力、現状分析力、ビジョン共有力、問題解決力、行動力）について学ぶ。

⑤ 中間交流会

⇒各プロジェクトの推進状況の共有を行う。

女性管理職候補者が抱える課題について共有し、その解決方法について議論するワークショップを行う。

⑥ 成果報告会

⇒各プロジェクトの成果報告（女性管理職候補者の課題解決や取り組みで得たもの等を含む）及び事業全体を通しての意見交換会を行う。

女性管理職候補者が抱える課題の解決方法に関する優良事例の共有を行う。
成果報告会については、参加企業の社員が参加しても良いものとする。

(5) 参加企業へのヒアリングの実施

- ・県が女性管理職候補者の現状を把握するため、参加企業に対し、プロジェクトや女性管理職候補者に対する社内でのバックアップ体制などについてヒアリングを実施する。
- ・当該ヒアリングについては、県職員の同席のもと実施するものとし、ヒアリングの実施に係る調整等は受託者が行うものとする。
- ・ヒアリング実施後は、その実績及び内容について県に報告するものとする。

(6) 業務報告書の作成

- ・事業実施前及び実施後に、参加企業（女性管理職候補者含む）に対しアンケート調査を実施。結果集計・分析、効果測定を行い、事業全体の実施結果と併せ、県に業務報告書（様式任意）を提出する。

5 業務の企画・実施にかかる留意事項

- (1) 契約締結後には、県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう、業務全体の執行体制を整え、「実施責任者」、「担当者」を選任しその氏名所属、連絡先等を県にあらかじめ報告すること。（様式は任意）
- (2) 契約締結後、速やかにスケジュールを作成し、県に提出の上、進行管理を行っていくこと。また、県との相談を密に行い事業実施すること。
- (3) 交流サロン「W-n-e-t」及びプロジェクト選抜会の実施における会場については県と協議の上、受託業者が手配し、その会場費については県が負担することとする。そのため、見積書については、会場費を含めない金額で作成することとする。
- (4) 4に掲げる業務の実施においては、その連絡において複数企業に一斉メール送信を行うことが想定されるが、BCCで送信すべきところをTOやCCで送信する誤りを防止するため、受託事業者は、契約締結日までに、次のいずれかの機能又は県がこれらに相当すると認める機能を有するシステムやツールを導入すること。なお、当該メールを送信する際には、当該システムやツールを使用すること。
 - ① BCC強制変換機能
メール送信する際に、TOやCCでの指定をBCCに強制変換するもの。
 - ② 送信時の宛先確認機能
メール送信する際に、送信するメールの宛先の確認を要するもの。
 - ③ 上司等による承認機能
メール送信する際に、上司等の承認を要するもの。

6 実施報告

下記の内容を含めた成果物（業務報告書。様式は任意）を県に提出すること。

- ・提出期限：令和7年3月17日（月）まで
- ・提出方法：紙媒体1部、電子媒体2部
（データは、ワードやパワーポイント等で加工が可能な形とする）
- ・提出先：山梨県男女共同参画・外国人活躍推進課
- ・その他：本業務により作成された成果物の所有権、著作権及びその他の権利は山梨県に帰属し、県の判断により、広報その他に使用許諾できるものとする。

【業務報告書の内容】

- (1) 開催日時及び開催場所
- (2) 参加者名（企業及び女性管理職候補者）
- (3) 講師、研修内容、研修レジュメ
- (4) 研修開催時の写真
- (5) 参加企業へのヒアリング及びアンケート結果（実施前、実施後）
- (6) (5) の分析結果による効果測定・検証報告書
- (7) その他必要と思われる資料として指示するもの

7 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、別途県と協議し業務を進めること。
- (2) プロポーザルにおける提案書の内容を本契約に含むこと。